

令和5年6月定例会 陳情

令和5年陳情第2号

国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

・受理年月日

令和5年5月16日

・陳情の要旨

【陳情趣旨】

2023年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まる予定で、適格請求書（インボイス）を発行するためには営業収入が少なくても課税事業者になる必要があり、消費税納税の義務が発生する。また課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるためにはインボイスが必要となるため、免税事業者は取引から除外される可能性がある。個人事業主、小規模農家など、広範な事業者に負担増が強いられる。

また、日本俳優連合、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会などの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」の表明や、現状のままでの実施に懸念の声をあげている。加えて、「インボイス制度の中止を求める税理士の会」が主催した院内集会には野党の国会議員のみならず、自民党の国会議員が参加・登壇した。自民党の「責任ある積極財政を推進する議員連盟」は政府に対し、「インボイス制度導入延期」の申し入れや、自民党地方議員が共同代表を務める「積極財政を推進する地方議員連盟」は制度導入を反対するなど、与党内からも問題視する声があがっている。

中小零細事業者にとって消費税は、価格に転嫁することが困難であり、インボイス制度導入を契機とした廃業の増加や成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがある。加えて制度の周知が不十分であるため、このまま実施されれば、多くの混乱を招くことも想像に難くない。

ついては、政府及び国会に対し、中小零細事業者の事業存続と再生、日本経済振興のために、インボイス制度導入の延期・見直しを求める意見書の採択・送付を求める。

【陳情項目】

国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求めること。

・陳情者

東京都北区赤羽3-3-3 ドミール赤羽707

インボイス制度を考えるフリーランスの会
代表 阿部 伸

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。